

運転免許証の自主返納を支援します

各務原地区交通安全協会では、運転免許証を自主返納された方を対象に、交通系ＩＣカードの交付を行います。

- **対 象** （以下のすべてを満たしている方）
 - 免許証自主返納時に各務原市に住民登録をしている方
 - 令和7年4月1日以降に自主返納をした方
 - 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納した方
 - 65歳以上の方 もしくは 障害手帳をお持ちの方
- **支援内容**

交通系ＩＣカード（manaca）2,000円分（デポジット500円を含む）
- **申請手順**
 - ①各務原警察署や、運転者講習センター等で免許証の返納手続きをする。
 - ②手続き後、申請による運転免許の「取消通知書」を受け取る。
 - ③各務原地区交通安全協会で申請書に必要事項を記入し申請する。

※平日9：00～16：00
 ※臨時で閉まっている場合がございますので、事前にご確認ください。
- **持 参 品**
 - 運転免許の取消通知書の写し
 - （65歳未満の場合）障害手帳
 - （親族等本人以外の方が委任された場合）委任状、窓口にお越しいただく方の本人確認書類
- **申請期限**

○自主返納をされた日から3か月以内
 （3か月を過ぎた場合、支援を受けることができません。）
- **注 意**
 - 運転免許証の期限切れの場合は、対象とはなりません。
 - 各務原市地域公共交通会議（商工振興課）が行っている免許証自主返納促進事業は、令和7年3月31日で事業を終了します。令和7年4月1日以降は、手続きができません。



お問い合わせ先
 各務原市蘇原中央町2丁目1-3
 各務原地区交通安全協会（各務原警察署内）
 電話：058-371-4920